

【レポート】



2024年
島根自治研 応募レポート

地域共生社会の実現に向けて、自治研センターの役割

～ 子ども食堂・こどもの居場所・子どもの権利・・・地域で労働組合のできること～



東京都本部／
西東京自治研究センター・理事長
自治労西東京市職員労働組合・書記次長
後藤 紀行

【自己紹介および自治研活動への願い】

- ・西東京市の職員として、38年間、主に保健福祉分野の業務に従事。2023年3月定年退職。現在は、再任用職員として地域共生課相談窓口係で、生活困窮者の生活サポート相談員として働いています。私が働く福祉丸ごと相談窓口は、2020年2月開設、コロナ禍、生活困窮の総合相談窓口で、様々な相談に対応しています。現在は、複合的かつ重層的な相談が多く、特に、こどもの貧困、様々な世代の孤立については、深刻な現実があります。
- ・西東京自治研センターは、市民団体等が立ち上げたフードドライブ、こども食堂等の活動を支援、市民とともに様々な活動を展開しています。これらの活動が継続し、多くの労働組合に活動が広がることを期待しています。
- ・私は、5人家族、3人の子育ての中で、PTA・おやじの会等の活動を経験。地域活動の大切さを痛感、現在は、小学校の避難所運営協議会・学校運営協議会（コミュニティスクール）の会長等地域で居場所ができ、防災、居場所づくり、花いっぱい運動等を通じ地域活動を楽しんでいます。
- ・地域の中で、防災、こどもの権利を守る活動、平和について学び実践する活動を労働組合も担っていく必要があると思います。
- ・自治研活動を通じ、職員が地域に出ていくことの大切さを伝え、協働のまちづくりの核となる職員の人材育成をしたいと考えています。



西東京市が労使で進める『健康』応援都市の実現



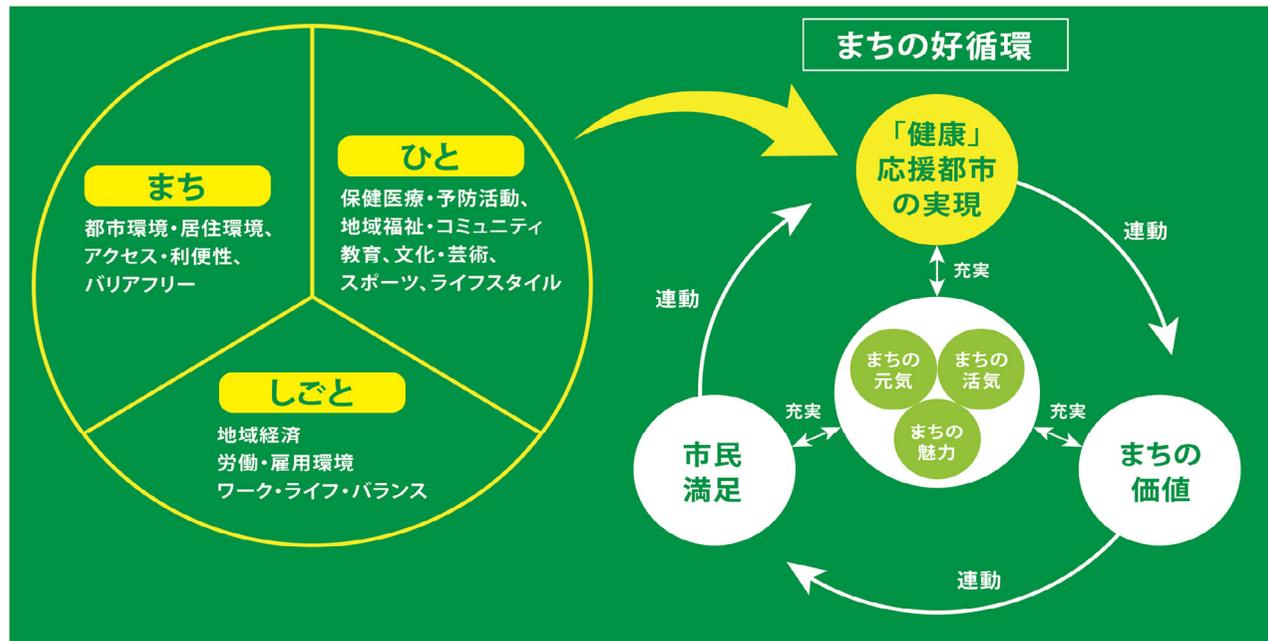
WHO提唱
「健康都市連合」
2014年7月8日加盟

- 市民一人ひとりのこころやからだの健康の達成
- まち全体の『健康』の達成 (*Healthy City*)



= 社会や経済、居住や環境といった、個人をとりまく生活環境

「住み続けたいまち」、「住みたいまち」としての価値を高める



▶ 西東京市子ども条例

2018年制定10月1日施行

▶ 前文

- ▶ 西東京市子ども条例前文には、
- ▶ わたしたちは、とりわけ困難な状況にある子どもや多様な背景をもつ子どもの尊厳や参加を大切にする町にしていきます。

▶ 第10条

- ▶ 市は育ち学ぶ施設の関係者、市民、事業者と連携・協働して、子どもが安心して過ごし、学び、健やかに育つために、子どもの貧困問題に総合的に取り組むよう努めなければなりません。

わたしたち西東京自治研センターは、西東京市子ども条例を活かすまちづくりを進めるために、市民と協働して、子ども食堂やフードパントリーの活動を支援してきました。

西東京市の大学生等若者向け
緊急食料支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている学生を支援するため、食料品や生理用品等を無償で配布いたしました。この支援の取組は、西東京市と職員組合「健康応援連携協定」を締結している企業等から支援品の提供も受けました。



事業協力

東京田無ロータリークラブ、西東京市社会福祉法人連絡会、明治安田生命保険相互会社、西東京市職員労働組合、職員有志

こども食堂の活動の意義

- ・ GDP世界3位の日本で存在する「貧困」「孤食」「ネグレクト」等の課題
- ・ 満身に食事が摂れない、いつも独りで夕食を食べる、毎日コンビニのお弁当ばかり・・・そんな様々な課題を抱えるこどもたちに、手づくりで温かい食事を、美味しく楽しく食事ができる「場」として生まれたのが「こども食堂」
- ・ 全国に3,000以上の団体が存在し、その形態も様々。子どもたちに美味しい食事を楽しく食べ、健やかに育ってほしいという願いを持って活動しています。
- ・ 全国で、その数は、6,014ヶ所に上り、2019年～2020年で1,242ヶ所増、2020年以降1054ヶ所増加している。
- ・ この増加要因として、様々なこどもが集まる中で、居場所の重要性として困りごとの相談を制度に繋げる場としての機能があるからだと考えられる。



西東京市のこども食堂は、現在30ヶ所

・地域のこどもたちやその保護者が気軽に立ち寄れる食堂について、西東京市は、事業の経費の一部を補助しています。

(一食堂あたり月4万円×実施月数)

「こども食堂げんき」の活動支援の取り組み

【活動を始めた経過】

- ・虐待が原因で、市内の子どもが自殺したことが、子ども食堂開設の契機
- ・見えにくいSOSを受け止める居場所をつくりたいという思いで自宅を改修
- ・地域の子どもを守るのが、地域の大人の役目、親でもない先生でもない大人の関わりが大切。そんな繋がり役割を果たす。



西東京市子ども条例とこども食堂

▶ 【こども】

- ▶ 子どもが自由に『意見表明』することができるきっかけをつくる
- ▶ 子どもは、自分の意見を自由に表明することができ、自分に関わることやまちづくり等に参加することができます。
(西東京市子ども条例前文)

▶ 【おとな】

- ▶ おとなは、こどもの過ごしやすい居場所をつくり、子どもたちのことに気づき、支援していく。
- ▶ おとなは、子どもに寄り添いながら、子どもが遊び、学びその他の活動ができるよう子どもたちの育ちを支えます。
(西東京市子ども条例前文)

▶ 【地域】

地域は、子どもが安心して生きていけることができるように支援していく

地域は、子どもの育ちを支えることで、子どもと市民のふれ合いをすすめ、子どもが安心して生きていきことができるよう支援しています。
(西東京市子ども条例前文)

▶ 【連携・協働】

みんなで、連携・協働して子どもの育ちを支援していく

市、保護者、育ち学ぶ施設の関係者、市民及び事業者は、お互いに連携・協働して子どもの育ちを支援するものとします。

(西東京市子ども条例4条)

市民が自宅を開放
して作った子ども
食堂げんき



ボリューム満点のラ
ンチ。美味しいから
人気殺到



ボランティアスタッ
フとして参加の自治
研センター職員



市民が立ち上げた「子ども食堂」の支援も継続的に行って
きました。

保育士、児童発達支援施設職員の手作りおもちゃ。
児童館職員のクリスマスツリーは大好評



【花いっぱい運動、地域の見守りで安全な地域づくり】

- ▶ おやじの会、自治会、PTA等の活動の活性化で、こどもたちが孤立しないまちづくり
- ▶ 3人の子育ての中で、助けられた経験、感謝の気持ちから始まった地域活動
- ▶ 花いっぱい運動の果たす防犯効果は、実証されている
- ▶ 東日本大震災の教訓から始めた「避難所運営協議会」の活動
- ▶ 学校を核とした地域づくりの実践「コミュニティースクール」で花いっぱい運動・平和を考える
- ▶ ウクライナ避難民を支え、共に平和について学び、歌う



ホニホニおやじ & 柳中おやじサポーター 3大ビッグイベント



**中学校企画
「働き人の話を
聞く会」**



**児童館行事
「むくのきまつり」**



**地域の伝統文化
「保二小 どんど焼き」**

学校を「核」とした 地域づくり 小中連携協力による「花エリア柳沢」まちづくりへの挑戦！

9 10 武蔵野 4 3
やぎさわ保育園 4
1 東京老人ホーム 佐
8 7
16 7
21 4
4

新柳沢団地
カラフル公園
八幡町4
中央球場
八幡町
フルー

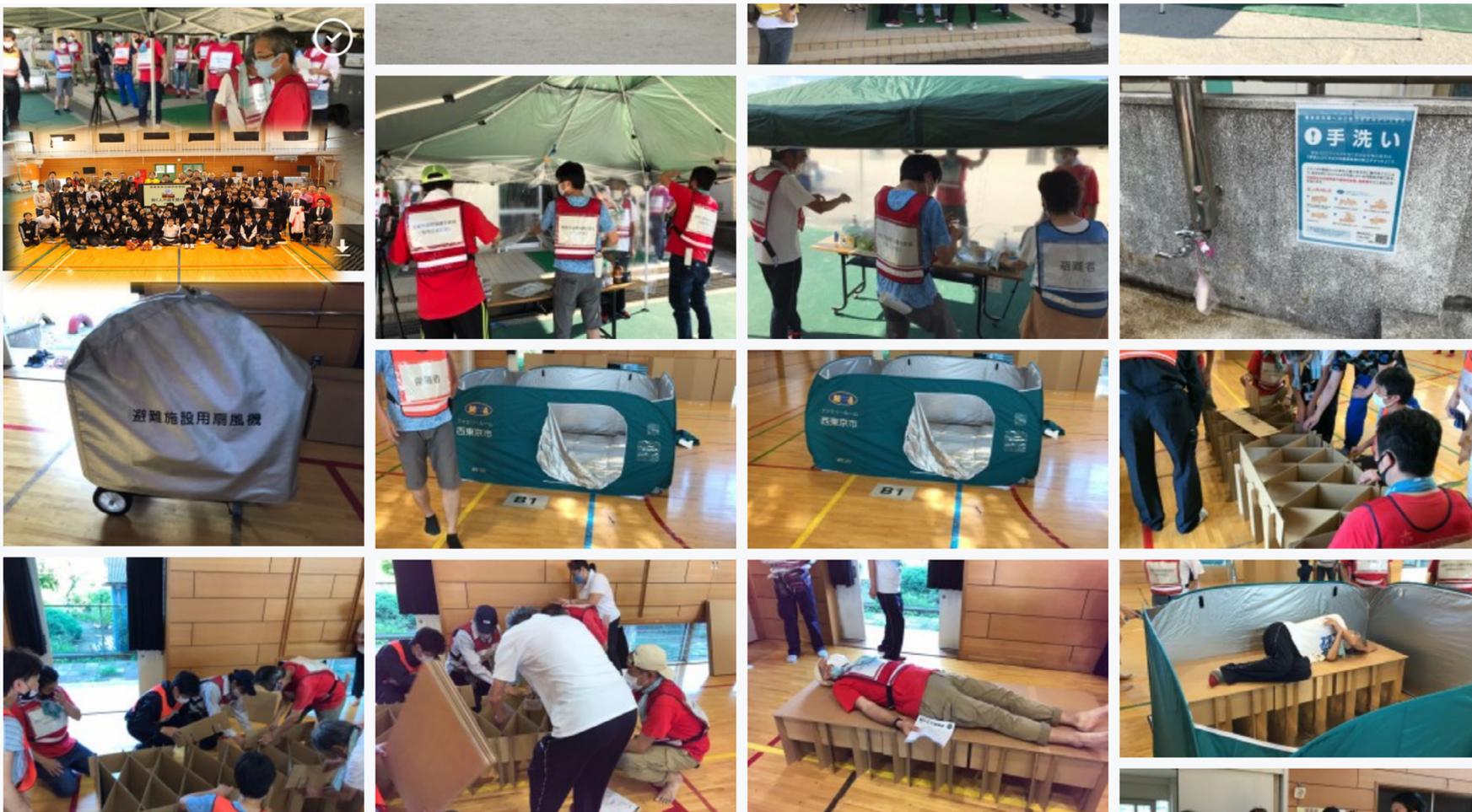
保谷二小
柳沢中
三菱グラウンド
日産部品
中央販売
ホニ小通

The map shows a central area with a red dashed box around '東京老人ホーム'. A blue arc highlights a path or area. Various numbers (9, 10, 4, 3, 1, 8, 7, 16, 7, 21, 4, 4) are placed around the map. Photos are overlaid on the map, showing people working in gardens, a large field, and flower displays.

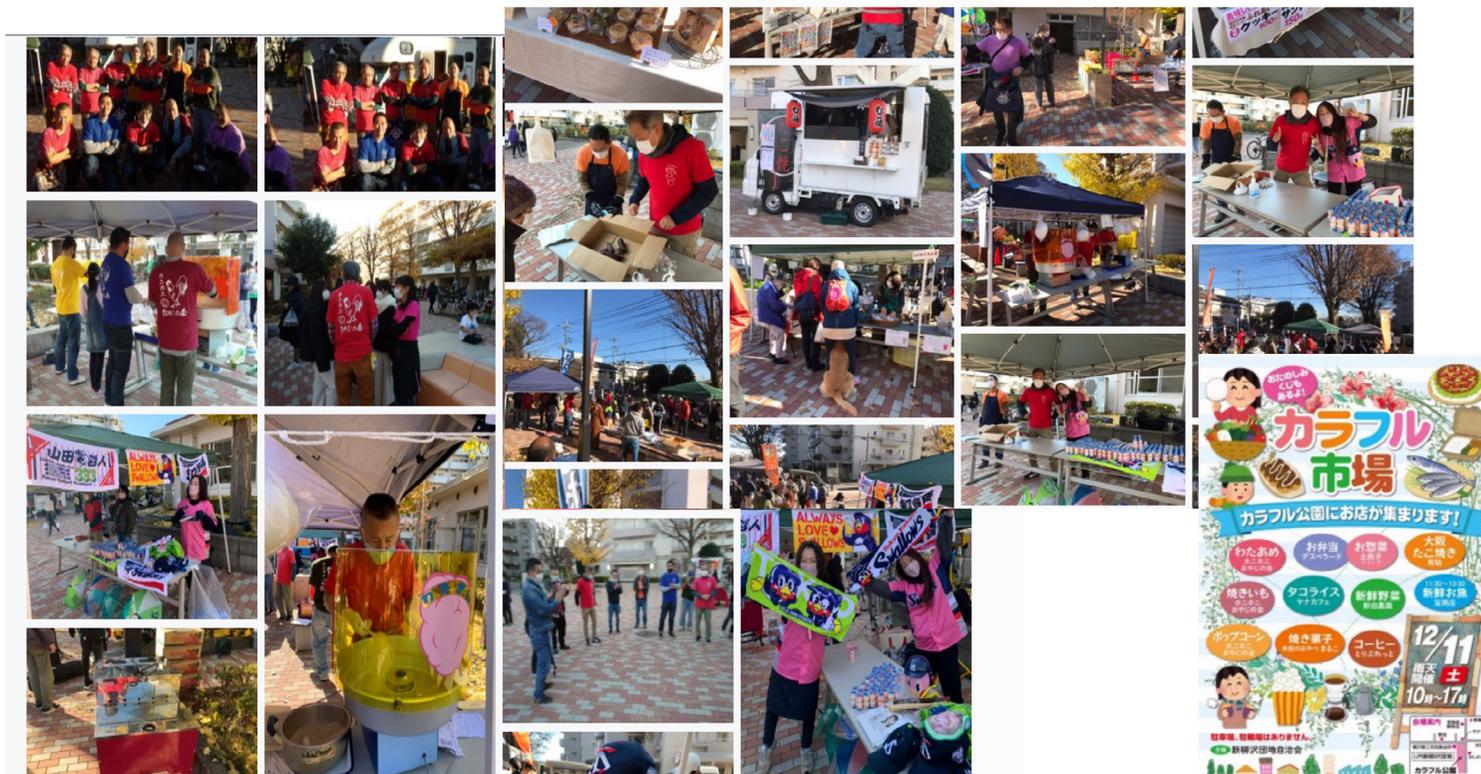


保谷二小・柳沢中学校の 各避難所運営協議会にも参画

～コロナ禍での避難所開設訓練を自主企画にて実施～



自治会と児童館・おやじの会等が協力し、地域で顔のみえる関係づくり！



保谷駅前公民館ではウクライナ避難民との交流会を開催し
西東京市民との交流をはかりました。



保谷第二小学校の平和学習では西東京市図書館と協力し、小学五年生に
平和学習と題し、絵本の読み聞かせや戦争の愚かさ等を説きました。



パンは障がい者雇用支援に
取り組むウーノから仕入れて
おります。



市の健康課、ボルシチの
料理教室



【被災地の復興支援活動】

東日本大震災での復興支援での活動を通じ、組合員同士、地域住民との協働のまちづくりの大切さを感じたのが、西東京自治研センターの原点。現在も福島県新地町、能登の支援活動を継続しています。



2015年に西東京自治研センター設立し、10年目を迎えています。

▶「地域共生社会の実現」「子ども条例の制定」「被災地等支援の課題を中心に地域づくりの実践」▶SDGs推進・「COOL CHOICE」宣言2019年9月

▶自治研活動は、市民と共に活動し、実践する場

自治研活動の意義・メリット

- ・市民は、職員が協働することで安心感が持て、組合員は、様々は市民とコミュニケーションを持つことで、行政の窓口では知りえない、「市民の困りごと」「市民ニーズ」を実感することができる。
- ・様々な方との出会いで自治体職員として学び、人生が豊かになる。
- ・「支援する・される」から「相互に学びあう関係」になることができる。
- ・制度の狭間の課題を発見、「政策」となり、まちづくりに繋がる。

大切なのは、「繋がること」「続けること」「伝えること」

仕事・子育て、スポーツ、介護、地域活動、多様な活動で豊かな生き方を実践する



西東京自治研センターの活動を通じ、市民と共に実践し、市民協働の
地域共生社会、西東京市の実現を目指し取り組みます！

自治研活動の意義・メリット

- ・市民は、職員が協働することで安心感が持て、組合員は、様々は市民とコミュニケーションを持つことで、行政の窓口では知りえない、「市民の困りごと」「市民ニーズ」を実感することができる。
- ・様々な方との出会いで自治体職員として学び、人生が豊かになる。
- ・「支援する・される」から「相互に学びあう関係」になること
- ・制度の狭間の課題を発見、「政策」となり、まちづくりに繋がる。

大切なのは、「繋がること」「続けること」「伝えること」

